

令和元年8月29日(木) 6時00分発表

記者発表資料 (第10報)

佐賀国道事務所では、緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、指定道路区間を指定し、本日、車両等の移動等を行うこととしましたのでお知らせします。

この度、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、28日(水)17時に指定した下記区間において、道路啓開作業を実施し、放置車両や立ち往生車両等の移動を行います。

記

路線名	指定する道路区間
国道34号	佐賀県鳥栖市永吉町～同県嬉野市嬉野町

※作業スケジュール

- ・ 国道34号 6:00～ 作業開始予定 (該当車両20台程度)

問い合わせ先



国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所 防災室

技術副所長 後藤

計画課長 山下

TEL 0952-32-1151

佐賀国道事務所管内図



R34号全線 災対法に基づく道路区間指定

道路番号・タイプ		種別		種別		種別		種別		種別		種別		種別		種別		種別		種別																																																																																																																							
E35	九州自動車道	2016	自動車専用道路	E34	国道	2016	自動車専用道路	E33	国道	2016	自動車専用道路	E32	国道	2016	自動車専用道路	E31	国道	2016	自動車専用道路	E30	国道	2016	自動車専用道路	E29	国道	2016	自動車専用道路	E28	国道	2016	自動車専用道路	E27	国道	2016	自動車専用道路	E26	国道	2016	自動車専用道路	E25	国道	2016	自動車専用道路	E24	国道	2016	自動車専用道路	E23	国道	2016	自動車専用道路	E22	国道	2016	自動車専用道路	E21	国道	2016	自動車専用道路	E20	国道	2016	自動車専用道路	E19	国道	2016	自動車専用道路	E18	国道	2016	自動車専用道路	E17	国道	2016	自動車専用道路	E16	国道	2016	自動車専用道路	E15	国道	2016	自動車専用道路	E14	国道	2016	自動車専用道路	E13	国道	2016	自動車専用道路	E12	国道	2016	自動車専用道路	E11	国道	2016	自動車専用道路	E10	国道	2016	自動車専用道路	E9	国道	2016	自動車専用道路	E8	国道	2016	自動車専用道路	E7	国道	2016	自動車専用道路	E6	国道	2016	自動車専用道路	E5	国道	2016	自動車専用道路	E4	国道	2016	自動車専用道路	E3	国道	2016	自動車専用道路	E2	国道	2016	自動車専用道路	E1	国道	2016	自動車専用道路

この図は概略図にすぎず、真正な境界線を示すものではありません。また、この図は、国土交通省の「国土利用計画」に基づき作成されています。詳細は、各都道府県の国土利用計画を参照してください。

国道34号車両等放置箇所



